

実質国内総生産は増、平均所得は減

所得の改善を通じて消費を押し上げることが課題といわれています

住居保障と生活費の保障の要求は、個人の独善欲ではありません

我慢のしすぎは自身にとっても社会にとっても・・・

以下は新聞の引き写しです。

5月21日朝日新聞朝刊「脱デフレが課題・GDP4期連続プラス」の見出しがかった記事のリード文

「2010年1～3月期の実質国内総生産（GDP）

は年率換算で4・9%増と、4四半期連続のプラス成

長となった。中国など新興国向け輸出の伸びと、政

策効果による堅調な個人消費に支えられた回復とな

った。今後は、設備投資が増え、所得の改善を通じて

消費を押し上げ、物価下落が続くデフレから脱却で

きるかが焦点となる。」

実質国内総生産が増えたと知ると、なにやら、心豊

かな気分にはなりますが、同じ日の毎日新聞では、「平

均所得547万円、2年連続減」の見出しで、厚生労

働省の09年国民生活基礎調査の結果を報じていま

す。

「平均所得は94年のピーク時から116万円以上

減り、88年の水準まで戻った。」ということですが、

それでも、年収の平均が547万円なら、豊かな人

が多いような気がします。

ところが、生活意識では「苦しい」と答えた人が過去

最高の約58%になったといっています。人が、贅沢に慣れ

すぎたせいで、500万円の年収でも、生活が苦しい

と感じるようになったということでしょうか。どうも、

そうではないようです。

「平均」は、みんながそれくらい収入があるという

ことではなく、多い世帯も少ない世帯も合計して、一世

帯当たり均して、それだけ、ということですから、

デコボコが大きい場合もあります。

先の朝日新聞記事には、総務省の家計調査をもと

に、年収別の世帯数を推計した結果が紹介されていま

した。

「00年から09年にかけて年収200万円～400

万円の世帯が1・5倍増える一方、05年から09年にか

けて年収800万～900万円の世帯が2割弱減つ

たことが分かった。（第一生命経済研究所の熊野英生・

主席エコノミスト）」

ようするに、国内総生産は増えても、個人の所得は、

増えない。そして、所得の増える人と増えない人の差が大きくなってきたということだということです。

「日本総体が豊かになれば、日本社会の構成員それぞれにも配当が行き渡るようになり、全体として豊かになる」という状況は、過去のものです。

夜間宿所利用で一時をシノギ、景気がよくなれば、チャンスをものにして再起を図るという物語は、過去のものです。

今ある制度を利用して、「奪われているもの」安定した住居・生活するに足る最低限度の収入を手元に引き寄せるしかないと思われます。

それは、まず第一に、自分自身のためです。それだけでなく、働く人の値打ちを高めることにも貢献することになります。

個人の生きる努力につけこむ「資本システム」があるからです。個人が努力すればするほど、「人」の値打ちが下がり続ける構造があります。

生活保護が一般化すれば、人はそれ以下の収入では働かなくなるでしょう。「人」の最低限度の値打ちを、社会的に引き上げることになります。

人は誰でも、毎日決まって三食食べ、毎日安心して眠る値打ちを持っています。違いますか・・・。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書ー生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

※ 居所（アパート・マンション）を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間（通常2週間）、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方については、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。

20歳から 50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。